

第2期子ども・子育て支援事業計画の取組

1. はじめに

平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートしましたが、これに合わせて『はばたけ 未来へ 豊川っ子!』を基本理念とした「第1期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、また、令和2年3月には第1期計画において掲げた基本理念を継承した「第2期豊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、個人・家族・地域・社会・行政が一体となって、相互に連携・役割分担しながら「子ども・子育て支援社会の構築」を目指して子ども・子育て支援の施策を推進してきました。

しかしながら、子ども・子育てを取り巻く環境が日々変化を重ねる中で、国においては「こどもまんなか社会」の実現を目指し、令和5年に「こども家庭庁」が発足するとともに、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。

本市においても、国及び県の動向を踏まえるとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てを支援するための様々な施策を展開してまいりました。

令和6年度において「第3期子ども・子育て支援事業計画」が策定され、引き続き子ども・子育て会議の委員の皆さんのご意見を伺いながら子育て支援施策を進めてまいりますが、第2期子ども・子育て支援事業計画の期間内に取り組んだ主な事業について、以下のとおりご紹介させていただきます。

2. 計画期間内に取り組んだ各種事業と主な内容（令和2年度～令和6年度）

① 保育所の整備

■ 3歳未満児入所需要に対する主な取り組み（新園舎開園等）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大木・一宮西部保育園 （統合：大木保育園） 中部保育園 （改築） さつき保育園 （新設）		桜町保育園 （改築・大規模改修） 赤坂・長沢保育園 （統合：音羽保育園）	豊川北部保育園 （改築） 小坂井東保育園 （改築）	三蔵子保育園 （改築）

② 保育所等3号認定（0～2歳児）の受け入れ体制強化

■ 3歳未満児設入所児童数の推移（各年度実績）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定	1,405人	1,425人	1,444人	1,491人	1,459人

③ 放課後児童クラブの受入れ体制の強化

■放課後児童クラブの設置数と入所児童数の推移

各年5月1日現在

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童数	10,552人	10,465人	10,346人	10,246人	9,948人
利用希望数	1,682人	1,644人	1,773人	1,828人	1,886人
利用希望率	15.9%	15.7%	17.1%	17.8%	19.0%
利用児童数	1,608人	1,604人	1,701人	1,769人	1,789人
待機児童数	74人	40人	72人	59人	97人
クラブ数	46	47	50	51	51

④ その他（新たな取り組みやサービスの拡充等）

基本目標1 家庭や地域における子育て支援の充実

1 地域における子育て支援サービスの充実

《法定事業》

○地域子育て支援拠点事業

- ・ハピハピ教室事業及びハッピー☆パパ育プロジェクト！！の開始（令和6年度）

○利用者支援事業

- ・産前産後サポートセンター「くるみ」の設置（令和4年度）
- ・こども家庭センター型の実施（令和6年度）

2 幼児教育・保育サービスの充実

《法定事業》

○時間外保育事業（平日午後7時30分まで）

- ・さつき保育園を新たに指定（土曜日午後2時から6時まで）（令和2年度）

○小規模保育事業等の整備

- ・事業所内保育施設の開設（令和5年度）

3 児童の健全育成

《法定外事業》

○児童館事業

- ・施設長寿命化計画策定（令和2年度）
- ・こざかい児童館移転（令和3年度）

4 配慮等が必要な家庭や子どもへの支援

《法定事業》

○子育て短期支援事業（ショートステイ）

- ・契約施設数の拡充（令和2年度）

《法定外事業》

○要保護児童対策地域協議会の実施

- ・ヤングケアラー支援の実施（令和6年度）

○ひとり親家庭等の自立支援

- ・ひとり親家庭養育費確保支援助成金制度の実施（令和6年度）

○児童発達支援体制の充実

- ・児童発達相談センターの設置（令和3年度）
- ・通所事業定員拡充（令和6年度）

○加配保育の充実

- ・中部保育園（令和2年度）及び幼保連携型認定こども園豊川東幼稚園（令和3年度）を新たに指定

○特別支援教育の実施

- ・学級運営支援員及び特別教育支援員の増員

○その他

- ・こども家庭センターの設置（令和6年度）

基本目標2 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり

1 子どもと母親の健康の確保

《法定外事業》

○乳幼児健康診査・子育て教室の実施

- ・新生児聴覚検査費補助事業の実施（令和4年度）
- ・乳幼児健康診査（令和3年度）及び子育て教室（令和5年度）の動画配信事業を開始

○産婦健康診査事業

- ・産婦健康診査の補助回数を2回に増加（令和6年度）

○産後ケア事業

- ・利用料の自己負担額を1割に引き下げ（令和6年度）
- ・利用期間を産後1年未満に延長（令和6年度）

○その他

- ・出産・子育て応援事業の開始（令和4年度）

基本目標4 仕事と子育ての両立の推進

1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組

《法定事業》

○病児・病後児保育事業

- ・病後児保育事業を新規開設（社会福祉法人久昌会 病後児保育室ははのて）（令和5年度）

子どもの貧困対策

○子どもの生活支援

- ・子ども食堂事業費補助事業の開始（令和４年度）

○子育て世帯への経済的支援

- ・出産・子育て応援事業の開始（再掲）（令和４年度）
- ・保育園給食費減免事業（令和３年度）及び給食費無料化事業（令和６年度）の実施
- ・豊川市子育て応援金事業の開始（令和３年度）
- ・子ども医療費支給事業（入院）の対象を高校３年生世代まで（令和２年度）及び（通院）の対象を高校３年生世代まで（令和６年度）拡大